

第3回審議会（3/24）での主な論点と意見対応表

1. 主な論点

- (1) 文京区景観計画等見直し骨子案について

2. 主な意見

議題（1）について、骨子案の項目に沿って主な意見について整理した。

①拠点の位置と景観形成基準について

【根津・千駄木】

- ・谷根千は台東区と文京区と荒川区が入り混じっているところで、特に荒川区が問題になっており（開発圧力が強まっている）、徐々に壊れていくことを懸念している。
- ・台東区（谷中）は積極的に取り組まれているので、連携できると良い。
- ・元々文京区に住んでいる方は、谷根千の景観や歴史に詳しいが、新しく入ってきた方々が多い。学校ぐるみで景観に関わる親子イベントなどを実施して意識を高めて頂くのも良いのではないか。

②夜間の景観形成に関する方針や基準について

- ・夜間照明なのか夜間景観なのか、その沿道の土地利用も含めたトータルなそのエリアをどういう夜間環境としていくのか検討した方が良い。
- ・文京区全体の明るさ（夜間景観）のレイヤーを追加できないか。明るい・暗いをグラデーションで表現するようなもの。
- ・そのためには、他の区との関係にも配慮が必要。
- ・閉鎖的な建物が増えると夜には非常に怖い通りになる。
- ・気配が感じられることは大事だと思う。光や開口のあり方が重要ではないか。

③新たな屋外広告物に関する方針や基準について

【デジタルサイネージ】

- ・学識の先生方から「文京区は落ち着いたまち並みの住宅地域だから、千石から水道橋まで文京区ここは暗くていい。広告の出し方やネオンの使い方を抑えた方がいい。」という話を伺ったことがある。デジタルサイネージの明るさや色についても規制をかけたりできないか。
- ・学生からも赤い看板を照らすことでものすごく目立つようになるので基準を設けた方が良いなどの意見もある。

【チェーン店等の屋外広告物】

- ・ 谷中銀座に巨大な看板が設置され、煌々と照らされ夜間景観が壊されている。ドラッグストアのチェーン店の広告は非常に問題である。ある程度規制をかけていく必要がある。
- ・ 屋外広告物法は建築基準法とほぼ同時期にできた規制法律である。景観法は、本来、規制の法律ではなくて、あくまでみんなで作っていくというのが前提なので、実は景観法の中でもこの屋外広告物法は規制的にはあんまり書きづらいという側面がある。ポジティブに捉えていい例だけを掲載する「解説集」とするか、問題のある事例をその顛末として掲載する「判例集」とするか、役割分担もあるのではないか。
- ・ 商店街の人は声をあげにくい、ひどいなという雰囲気づくりは大事。

④新たな景観要素に関する方針や基準について

なし

⑤色彩基準について

【色彩と素材（材料）】

- ・ 景観計画で色彩と材料について語るのは実はちょっと無理があると思っている。実は色と材料を組み合わせでチェックをしようと思うと、最後の最後までしつこく追っかけない。景観形成重点地区は事前協議で一応目論見としてはこういう方向というのを追った上で、竣工時にチェックするなど、行政や地元の人たちがどこまでやるのか、エリアも含めて組み立てていく必要があるのでは。
- ・ 「拠点」と「寺町」の基準が重なっているところなどは素材についての基準があっても良いのではないか。

⑥公共施設の景観づくりについて

なし

⑦その他

- ・ 学生さんによるフィールドワークを実施したとの報告をいただいたが、大学との連携についても計画の中に入れ込んでいただきたい。
- ・ ある一定のエリアで厳しい規制をかけて本気度を見せるみたいな感じで、思うようなまちができる事例があっても良いのではないか。

3. 第3回景観づくり審議会の主なご意見に対する対応

項目	意見	対応（案）
1	<p>拠点の位置と景観形成基準について</p>	<p>谷根千は台東区と文京区と荒川区が入り混じっているところで、特に荒川区が問題になっており（開発圧力が強まっている）、徐々に壊れていくことを懸念している。</p> <p>台東区（谷中）は積極的に取り組まれているので、連携できると良い。</p> <p>元々文京区に住んでいる方は、谷根千の景観や歴史に詳しいが、新しく入ってきた方々が多い。学校ぐるみで景観に関わる親子イベントなどを実施して意識を高めて頂くのも良いのではないか。</p> <p>○今後「下町交流ゾーン」の方針・基準等を検討する。</p> <p>○「下町交流ゾーン」や、普及啓発事業において、台東区との連携できるものがあれば、検討する。</p> <p>○区の子ども向けの取組としては、写真をレクチャーしながら風景を切り取り、根津地域のまち歩きなどを実施している。今後の啓発事業においても根津地域を盛り上げるために実施していく。</p>
2	<p>夜間の景観形成に関する方針や基準について</p>	<p>夜間照明なのか夜間景観なのか、その沿道の土地利用も含めたトータルなそのエリアをどういう夜間環境としていくのか検討した方が良い。</p> <p>○用途地域など異なるエリアごとに夜間の景観のあり方についての方針・基準等を検討する。</p>
3	<p>夜間の景観形成に関する方針や基準について</p>	<p>文京区全体の明るさ（夜間景観）のレイヤーを追加できないか。明るい・暗いをグラデーションで表現するようなもの。</p> <p>○区全域を大きく明るい・暗いを表現することについては、商業地の中に住宅があったりするのできめ細やかに対応したいと考えている。用途地域や土地利用の図を参考図として示すことなども検討している（新宿区屋外広告物に関する景観形成ガイドライン P. 318 参照）。</p>
4	<p>夜間の景観形成に関する方針や基準について</p>	<p>閉鎖的な建物が増えると夜には非常に怖い通りになる。</p> <p>○歩行者等の安全性や安心感は基本であるので、エントランスなどの開口部の夜間のあり方なども含めて基準を検討する（新宿区屋外広告物に関する景観形成ガイドライン P. 319 参照）。</p>
5	<p>新たな屋外広告物に関する方針や基準について</p>	<p>学識の先生方から「文京区は落ち着いたまち並みの住宅地域だから、千石から水道橋まで文京区ここは暗くていい。広告の出し方やネオンの使い方を抑えた方がい</p> <p>○デジタルサイネージや屋外広告物の照明等について、用途地域など異なるエリアごとに、輝度、色温度、色彩、時間帯などの定量的な指針を追加する。</p>

		い。」という話を伺ったことがある。デジタルサイネージの明るさや色についても規制をかけたりできないか。	
6		学生からも赤い看板を照らすことでものすごく目立つようになるので基準を設けた方が良いなどの意見もある。	○看板の色彩と光の関係などについても配慮事項を検討する。
7		谷中銀座に巨大な看板が設置され、煌々と照らされ夜間景観が壊されている。 ドラッグストアのチェーン店の広告は非常に問題である。ある程度規制をかけていく必要がある。 景観法の中でもこの屋外広告物法は規制的にはあんまり書きづらいという側面がある。ポジティブに捉えていい例だけを掲載する「解説集」とするか、問題のある事例をその顛末として掲載する「判例集」とするのか、役割分担もあるのではないかと。 商店街の人は声をあげにくい、ひどいなという雰囲気づくりは大事。	○景観計画における夜間の景観形成に関する方針や基準の検討、屋外広告物ガイドラインにおいて「照明・光」、「デジタルサイネージ等」について配慮指針を検討する。 ○景観はみんなで作るものというところで、地域で取り組める仕組みなどを検討していきたい。 →手引きで良い事例や解説集の記載を検討する。
8	新たな景観要素に関する方針や基準について	なし	
9	色彩基準について	景観計画で色彩と材料について語るのには実はちょっと無理があると思っている。実は色と材料を組み合わせさせてチェックをしようと思うと、最後の最後までしつこく追っかけない。景観形成重点地区は事前協議で一応目論見としてはこういう方向というのを追った上で、竣工時にチェックするなど、行政や地元の人たちがどこまでやるのか、エリアも含めて組み立てていく必要があるのでは。	○柔軟に対応できるように、「色彩基準の例外」を検討する。 ○根津景観形成重点地区は、新たに色彩基準を設けることを検討する。
10		「拠点」と「寺町」の基準が重なっているところなどは素材についての基準があっても良いのではないかと。	○景観特性に合わせて、素材についての基準を検討する。

11	公共施設の 景観づくり について	なし	
12	その他	学生さんによるフィールドワークを実施したとの報告をいただいたが、大学との連携についても計画の中に入れ込んでいただきたい。	○景観形成の推進の中で、今回の取組など紹介しつつ大学との連携の項目を追加する。
13		ある一定のエリアで厳しい規制をかけて本気度を見せるみたいな感じで、思うようなまちができる事例があっても良いのではないか。	○普及啓発事業などを通し、住民の景観への関心を高め、住民の要望があった際には、検討する。